

第3章 笑顔あふれるまちづくり



目標施策	基本施策	主な取組方針
<p>3-1 心豊かな人が育つまち</p>	<p>3-1-1 学校環境の充実</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 教育環境の整備 2 教育相談の充実 3 家庭・地域との連携
	<p>3-1-2 個別最適・協働的な学びの実現</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 学力の向上 2 心身の健全育成 3 学校給食の充実
	<p>3-1-3 青少年健全育成の推進</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 青少年を取り巻く環境整備 2 青少年の活動推進 3 自立と成長の促進
	<p>3-1-4 文化・芸術活動の推進</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 文化・芸術活動の推進 2 公民館事業の充実
	<p>3-1-5 生涯学習の充実</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 生涯学習の振興 2 生涯学習施設の整備 3 図書館事業の充実
	<p>3-1-6 生涯スポーツの推進</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 生涯スポーツの振興 2 スポーツ活動の充実 3 スポーツ環境の整備
<p>3-2 共生社会を実現するまち</p>	<p>3-2-1 人権尊重の推進</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 計画的な施策の推進 2 人権尊重の意識醸成 3 人権教育の推進
	<p>3-2-2 多文化共生・ジェンダー平等の推進</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 多文化共生の推進 2 男女共同参画の推進 3 あらゆる暴力の根絶

3-1-1 学校環境の充実

本市の状況

関連 SDGs



- 児童生徒が安心して学校生活が送れるよう、適切な教育環境を維持するため、劣化や老朽化した学校施設の改修、環境衛生の充実などの対応を優先的に進めています。しかし、人口減少による税収の減少など地方財政が厳しい中、今後の維持管理・更新費用に係る財源の確保が喫緊の課題となっています。
- 児童生徒の安全確保を図るため、全小中学校への防犯カメラの設置を令和6年度に完了しました。
- 老朽化した施設の改修については、校舎の壁面や教室の床や空調などの改修に向けた長寿命化計画を策定し、計画的に整備しています。
- 環境衛生の充実については、市が進める公共下水道整備計画の進捗に合わせて、学校施設の公共下水道接続とトイレ改修（洋式化、乾式化）を計画的に進めており、令和7年度末時点での整備率は75%となっています。
- 令和9年蛍光灯販売停止に伴うLED照明整備を進めるため、長寿命化計画を一部見直し、令和9年度を目途に小中学校の整備に向け進めています。
- 通学路については、学校、警察、道路管理者、保護者等との合同点検などにより危険箇所を把握し改修するなど、児童・生徒の安全確保に取り組んでいます。
- 登下校時の児童・生徒の安全確保のため、防犯ブザーの購入費の補助や、家庭・学校・地域・関係機関との連携を図り、交通安全対策に取り組んでいます。
- 令和6年10月から県の公立学校給食費無償化事業を活用し、市内小中学校の学校給食費の無償化を行っています。
- 特別な支援を必要とする児童・生徒の就学について、教育支援委員会において医学的な見地、保護者の意向、学習・生活状況など、関係機関との連携を図りながら、事前調査の徹底と訪問、保護者面談の充実に取り組んでいます。
- 通級指導教室を設置し、対象児童・生徒が抱える困難さの克服に取り組んでいます。令和7年度には山崎北小学校に「よつば」教室を新設し、現在は市内5教室で指導を行っています。



- 児童・生徒の心の健康のサポートと悩みの解決を図るため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどによる教育相談の充実に取り組んでいます。
- 教育支援センター「フレンド」を駅前ライブラリーに移転し、心理的要因等により学校生活になじめず登校できない児童・生徒の学校生活への復帰や社会的自立を目指し、基礎学力の補充、不安の解消などの支援に取り組んでいます。また、令和6年10月から、フレンドでも学校給食の提供を行っています。
- 児童・生徒が安全に学習でき、充実した学校生活が送れるよう、「岩出市いじめ防止基本方針」に基づき、校内いじめ防止対策委員会の充実や人権教育及び道徳教育への取組など、いじめの未然防止対策に取り組んでいます。
- 校務支援システムの活用や、教員業務支援員・ICT支援員の配置により、事務負担を軽減し、教員が教育の質の向上に向けた授業準備等に集中できる環境づくりや業務量の適正管理に努めています。
- コミュニティスクールにより、学校と保護者や地域住民が力を合わせて学校の運営に取り組むことで、「地域とともにある学校づくり」に取り組んでいます。
- 欠席連絡や各種お便りなど、電話や紙で行われてきた学校と保護者間の連絡をデジタル化し、保護者の利便性向上と教職員の働き方改革を推進するため、連絡ツール（teturu）を導入しています。

主な取組方針 (戦略) …総合戦略による取組方針

取組方針 1 教育環境の整備

- 児童・生徒の安心で快適な学校生活を確保するため、学校施設の老朽化対策に取り組みます。
- 学習指導要領に基づき、小中学校における新たな学習活動の充実に取り組みます。

(戦略) ● ICT の積極的な活用とそれに対応できる学校環境の整備に努めます。

- 登下校時の児童・生徒の安全確保のため、通学路の危険改修、交通安全対策等に取り組みます。

取組方針 2 教育相談の充実

- 教育支援委員会では、特別支援学級への入級に対し、事前調査の徹底と訪問、保護者面談の充実に取り組みます。
- 児童・生徒の心の健康をサポートし、悩みの解決を図るため、教育相談体制の充実に努めます。
- 教育支援センター、校内教育支援センター支援員などにより、登校できない児童・生徒の支援に取り組みます。
- 「岩出市いじめ防止基本方針」に基づいた、いじめ未然防止対策に取り組みます。

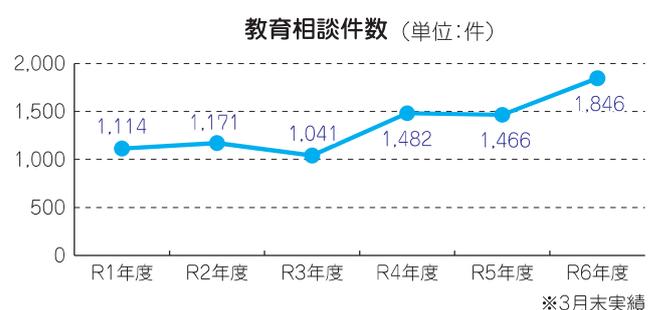
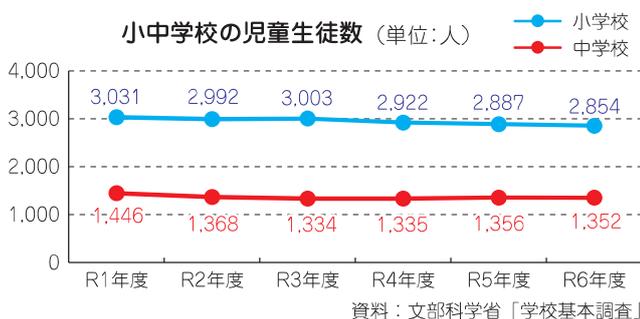
取組方針 3 家庭・地域との連携

- 学校運営への積極的な市民参加の推進を図ります。

(戦略) ● 地域に密着した住民参加型の学校運営と地域に開かれた学校づくりに取り組みます。

評価指標 (戦略) …総合戦略 KPI	現状値 (令和 6 年度)	目標値 (令和 12 年度)
小学校における不登校児童の割合	2.6%	2.3%
中学校における不登校生徒の割合	8.2%	6.8%
(戦略) 協働学習の際に ICT を効果的に活用できる教員の割合	82.1%	95.0%
(戦略) 学校支援ボランティア人数	265 人	280 人

関連する個別計画	計画期間
教育振興基本計画 (教育大綱)	令和 8 年度～令和 12 年度
学校施設等長寿命化計画	令和 3 年度～
教育情報化推進計画	令和 6 年度～令和 9 年度



3-1-2 個別最適・協働的な学びの実現

本市の状況

関連 SDGs



基本目標

3

笑顔あふれるまちづくり

- GIGA スクール構想による ICT の利活用や、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実、「主体的・対話的で深い学び」を実現する教育の推進が求められています。
- 学力の向上を目指す中学生に対し、土曜日に学習支援を行う「岩出市土曜学習教室」の実施に加え、放課後補充学習の充実など、学力向上につなげるための取組を進めています。
- オンライン研修の利用などにより教員の研修機会・研修内容の拡充や、児童・生徒の学力・学習状況の把握・分析、学力向上先進校における研修などを実施し、教員の資質向上による児童・生徒の教育内容の充実に取り組んでいます。
- 国が進める GIGA スクール構想に基づき児童生徒一人ひとりに情報端末を整備し、ICT 等の最先端技術を活用した授業改善を図り、新たな学びを創造し、子どもたちの確かな学力と生きる力を育む取組を行っています。
- 将来社会人として自立できる力を育てる機会とするため、中学 2 年生を対象に職場体験、マナー講座などを実施しています。
- 「いわでアスリートクラブ」による陸上競技指導教室を通じ、児童の体力向上に努めるとともに、人権・道徳教育による「心の教育」を推進し、児童・生徒の豊かな心・思いやりの心の醸成を図るなど、児童・生徒の心身の健全育成に取り組んでいます。



- 子どもの読書活動が、学力向上など、子どもの成長過程に与える影響が大きいことから、学校図書館への司書派遣や家庭でできる読書活動への支援に取り組み、児童・生徒の読書環境及び読書意欲の向上に取り組んでいます。
- 社会情勢による食材価格の高騰などの影響により望ましい食材が調達できないなどのリスクがある中で、安全・安心で栄養のバランスのとれた学校給食の充実に取り組んでいます。
- 給食費について、和歌山県の学校給食費無償化事業を活用し、令和 6 年 10 月から給食費の無償化を実施しています。

いわでアスリートクラブ

(単位：%)

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
登録児童の参加率	51.5	54.7	51.9	45.9	45.2	46.2

※3月末実績

主な取組方針 (戦略) …総合戦略による取組方針

取組方針 1 学力の向上

- 一人ひとりの個性を伸ばすとともに、知・徳・体にわたる「生きる力と人間力の育成」に取り組みます。
- 岩出市土曜学習教室や学力向上実践研究など、学力向上につなげるための取組を進めます。
- (戦略) ●1人1台端末をはじめとするICT等を最大限に利用し、児童・生徒一人ひとりの能力や適性に応じて個別最適化された学びの実現に向け、充実した教育環境の整備に取り組みます。
- 学校図書館への図書館司書の派遣により、児童・生徒の読書環境及び読書意欲の向上に取り組みます。

取組方針 2 心身の健全育成

- (戦略) ●児童の体力向上と心身の健全育成を養うため、「いわでアスリートクラブ」に取り組みます。
- 児童・生徒の心の醸成を図るため、人権や道德教育による「心の教育」を推進します。

取組方針 3 学校給食の充実

- 心身の健全な発達を促すため、栄養バランスを考えた学校給食の提供に取り組みます。
- 栄養教諭による食育指導など、食の学習に取り組みます。

評価指標 (戦略) …総合戦略 KPI	現状値 (令和 6 年度)	目標値 (令和 12 年度)
学校教育の充実に満足している市民の割合	45.5%	49.0%
(戦略) 全国学力・学習状況調査で全国平均を上回った児童・生徒の割合 (令和 8 年度まで)	児童 54.9% 生徒 32.4%	児童 65.0% (令和 8 年度まで) 生徒 50.0% (令和 8 年度まで)
(戦略) 全国学力・学習状況調査での市平均 IRT スコア (令和 9 年度から)	児童 ー 生徒 ー	児童 500 (令和 9 年度から) 生徒 500 (令和 9 年度から)
(戦略) 全国体力・運動能力調査で全国平均を上回った児童・生徒の割合	児童 47.6% 生徒 53.7%	児童 55.0% 生徒 55.0%

関連する個別計画	計画期間
教育振興基本計画 (教育大綱)	令和 8 年度～令和 12 年度
教育情報化推進計画	令和 6 年度～令和 9 年度

3-1-3 青少年健全育成の推進



関連 SDGs

本市の状況

基本目標

3

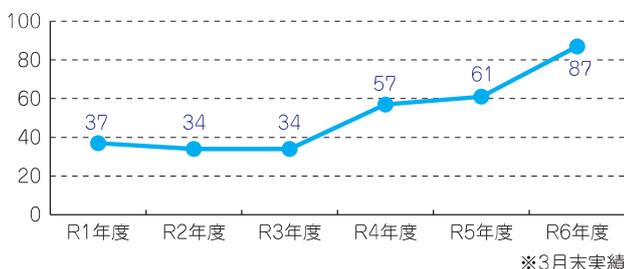
笑顔あふれるまちづくり

- 少子化や核家族化の進行、地域コミュニティにおける人間関係の希薄化等により、子育て家庭の孤立、支援を必要とする青少年の増加や、犯罪、インターネットの普及に伴う有害情報の氾濫など、青少年を取り巻く環境には様々な課題が生じています。
- パソコン、ゲーム、スマートフォンなどによる通信環境の整備が進み、SNS やオンラインゲームなどの利用の増加に伴う事件やトラブル、依存症の問題が深刻化しています。
- 青少年によるパソコンやスマートフォンなど情報機器の使用については、情報活用能力の育成や情報モラル教育などによる本人の知識・意識の向上とともに、家庭で保護者が管理監督できるセキュリティ体制構築の推進に取り組んでいます。
- 家庭・学校・地域及び青少年センターが一体となり、各種団体との連携のもと、駅前浄化パトロールや街頭補導による非行・犯罪の防止に取り組むとともに、登下校時の声かけなど見守り活動の充実に努めています。
- 青少年育成市民会議や地域活動連絡協議会などの青少年健全育成に関わる団体の主体的な活動を支援するとともに、次世代を担う人材の確保や各種研修の充実など、会運営の活性化を図りながら事業を行える交流の場の創設と市民の参加促進に取り組んでいます。



- 青少年育成市民大会やスポレクフェスタ、小学校区別懇談会などの青少年活動により、家庭・学校・地域と行政が連携し、安全な環境づくりを目指し、次代を担う青少年の健全な育成を図っています。
- はたちを迎える方を祝い、社会人としての自覚を促すため、はたちのつどいを開催しています。
- 青少年センターでは、学校、警察などの関係機関・団体との連携を図りながら、青少年の補導及び啓発による非行防止対策に努めるとともに、青少年やその保護者が、日常生活で抱える悩みや問題への相談対応など、青少年を健全にたくましく育てることのできる地域づくりに取り組んでいます。

青少年センターにおける相談状況 (単位:件)



主な取組方針 (戦略) …総合戦略による取組方針

取組方針 1 青少年を取り巻く環境整備

- (戦略) ●インターネットやSNSに対する本人の知識と意識の向上を図るとともに、家庭における管理体制の構築を推進します。
- (戦略) ●各種団体と連携のもと、駅前浄化パトロールや街頭補導により、非行・犯罪の防止に取り組みます。
- (戦略) ●登下校時の声かけなど、見守り活動の充実に努めます。
- (戦略) ●青少年育成市民大会や講演会等を通じた啓発活動により、青少年健全育成や家庭教育に対する意識の高揚に取り組みます。

取組方針 2 青少年の活動推進

- (戦略) ●青少年健全育成に関わる団体の主体的な活動を推進し、交流の場の創造と市民参加の促進に努めます。
- 各団体の活動・運営の活性化を図るため、次世代を担う人材の確保や各種研修の充実に努めます。

取組方針 3 自立と成長の促進

- 青少年センターを中心に、関係機関等との連携により、青少年の非行防止対策に取り組みます。
- 相談体制の充実に努め、青少年を健全にたくましく育てることのできる地域づくりに取り組みます。

評価指標 (戦略) …総合戦略 KPI	現状値 (令和 6 年度)	目標値 (令和 12 年度)
青少年健全育成の充実に満足している市民の割合	39.2%	42.6%
(戦略) 青少年育成市民大会参加者数	339 人	450 人

関連する個別計画	計画期間
教育振興基本計画 (教育大綱)	令和 8 年度～令和 12 年度

3-1-4 文化・芸術活動の推進



本市の状況

関連 SDGs

基本目標

3

笑顔あふれるまちづくり

- 高齢化や新型コロナウイルス感染症による生活様式の変化の影響などにより、文化・芸術活動に取り組む市民の数が減少しています。
- 文化活動の成果発表の場を提供し、文化活動の振興と普及促進を図り、文化への理解と市民のふれあいの場をつくるために文化祭を開催しています。文化祭では、新たに学生などの団体による芸能発表を実施するなど、文化祭の内容や申込方法などを随時見直し、参加人数や展示出品数を増やすよう努めています。
- 公民館文化教室、公民館利用サークルによる成果発表の場を提供するために、公民館フェアを開催し、コンサート発表やギャラリー、体験コーナーの設置など行っています。
- 文化振興、文化交流を目的とした団体である文化協会については、価値観の変化や、市民の高齢化などもあり、クラブ数や会員数、1クラブあたりの構成員も減少しており、クラブ会員数の維持・確保において厳しい状況にあります。協会への支援とともに、文化活動を担う人材の育成、若い世代が参加しやすい環境づくりなど、新たな会運営や取組について検討しています。



- 子ども向け、一般向け、障害者を対象とした公民館講座を開催し、市民の交流の場づくりに取り組んでいます。
- 公民館については、生涯学習を推進するための拠点として機能と施設の整備の充実を図るため、運営・管理及び施設の改修・修繕に取り組んでいます。

イベント入場者数 (単位：人)

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
文化祭	17,153	—	9,790	11,315	13,071	11,934
公民館フェア	—	635	R4年度に延期 302	1,454	1,859	3,169

※3月末実績

文化協会会員数 (単位：人)



※3月末実績

地区公民館における文化団体の利用状況 (単位：件)



※3月末実績

主な取組方針 (戦略) …総合戦略による取組方針

取組方針 1 文化・芸術活動の推進

- 文化活動への振興と普及を図るための活動支援に努めます。
- (戦略) ●文化・芸術とふれあい、理解と関心を高めるための作品展示や活動発表の機会提供に取り組みます。
- 文化活動を担う人材の育成や若い世代が参加しやすい環境づくりに努めます。

取組方針 2 公民館事業の充実

- (戦略) ●学ぶことへの気付きや楽しさ、また、市民のふれあいの場を提供するための公民館事業の充実を図ります。
- 市民の学習ニーズの把握に努めながら、各教室への参加啓発と公民館の利用促進に取り組みます。

評価指標 (戦略) …総合戦略 KPI	現状値 (令和 6 年度)	目標値 (令和 12 年度)
文化活動の振興・文化施設の整備に満足している市民の割合	52.0%	55.7%
文化・芸術活動に参加している市民の数	14,907 人	18,000 人
(戦略) 文化協会加入団体数	36 団体	36 団体
(戦略) 文化祭入場者数	11,934 人	18,000 人

関連する個別計画	計画期間
教育振興基本計画 (教育大綱)	令和 8 年度～令和 12 年度

3-1-5 生涯学習の充実

本市の状況

関連 SDGs



- 人生 100 年時代への対応、急速に変化する社会への適応、地域づくりなど、あらゆる面で生涯学習の重要性が高まっており、リスキリングや嗜好に対応した新たなメニューへの需要も高まっています。
- 市広報等を通じ、文化、芸術、スポーツなど、あらゆる分野において、誰もがより主体的に生涯にわたり取り組むことのできる学習の情報が入手できる環境の整備に取り組んでいます。
- 放課後子ども教室については、各小学校の空き教室などを活用し、放課後児童の安全・安心な居場所を設け、地域の方々の参画による学習・文化活動、また、地域住民との交流活動の場として取り組んでいます。
- 市民の生涯学習意識の高揚を図るため、文化祭の前夜祭として「生涯学習を考えるつどい」を開催しています。
- 市民の学習活動の活性化や地域活力の向上を図るため、ふれあい学級、成人講座、家庭教育学級など、それぞれのステージに応じた学習機会と内容の充実に取り組んでいます。
- 地区公民館では、学習機会や学ぶことへの楽しさ、市民のふれあいの場を提供するため、各教室や講座等を開催しています。
- 公民館事業について、市民の学習ニーズの把握に努め、参加人数の状況に応じ、毎年、内容の見直しを行いながら、各教室への参加と公民館の利用促進に取り組んでいます。
- 生涯学習施設の安全性を確保し、安心して末永く利用するために、施設の長寿命化対策と福祉避難所としての機能充実が求められる中、施設数や施設規模により、複数年にわたり、多額の費用を要すると見込まれることから、事業財源の確保に努めるとともに、「岩出市社会教育施設長寿命化計画」に基づく計画的な取組を進めています。

- 図書館では、読み聞かせや本の補修、展示物の作成などを行う図書館ボランティアを募集しており、養成講座を通じて新たな人材の確保と育成に取り組んでいます。
- 乳幼児への読み聞かせや家庭での読書活動が子どもの成長に大きく寄与することから、学校図書館への司書派遣や家庭での読書支援を通じて、児童・生徒の読書環境と読書意欲の向上に取り組んでいます。
- 図書貸出の利便性向上のため、自動貸出機・自動返却機・IC ゲートの運用を開始し、手荷物の館内持ち込みを可能としています。
- 図書館の利用促進と学習支援を目的に、本館ブラウジングコーナーの一角に自習席を設置し、分室・地区公民館と合わせて計 8 か所の自習席を整備しています。
- 講演会やイベントの開催、学生との協働による利用者増加のアイデアの検討などを通じて、図書館の利用促進に取り組んでいます。
- 幅広い利用者の学習ニーズに応えるため、様々なジャンルの資料の整備・充実に努めています。

主な取組方針 (戦略) …総合戦略による取組方針

取組方針 1 生涯学習の振興

- 市民が生涯学習のあらゆる分野に主体的に取り組むとともに、学習情報が入手できる環境の整備に取り組みます。
- 放課後児童の安全と健全な心身の育成、また、家庭・地域の教育力を高めるための活動に取り組みます。
- (戦略) ●市民の学習活動の活発化と地域活力の向上のため、関係機関や団体等との連携により、各種教室・講座開催による生涯学習の充実に取り組みます。

取組方針 2 生涯学習施設の整備

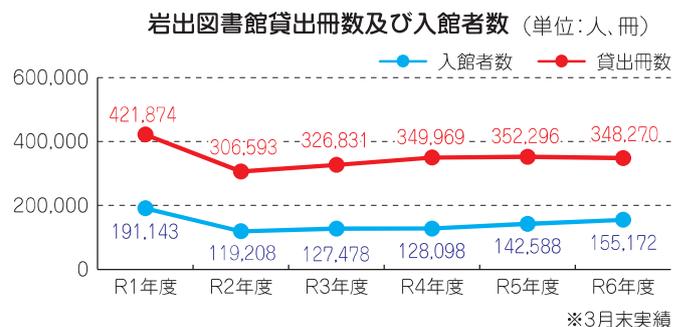
- (戦略) ●市民の生涯学習の拠点として、地区公民館の機能充実・強化、利用促進に取り組みます。
- 生涯学習施設の安全性を確保し、安心して未永く利用できるよう、長寿命化対策に取り組みます。

取組方針 3 図書館事業の充実

- 図書館ボランティア活動の活性化に向けて、新たな人材の確保と養成を進めます。
- 図書館の利用促進を図るため、資料の充実や講演会・イベントの開催に加え、他団体との共催事業や展示の充実、ヤングアダルト層を対象としたイベントの企画・実施にも力を入れて取り組みます。
- 子どもの読書活動支援として、乳幼児への読み聞かせや児童・生徒への学校司書派遣など、成長段階に応じた支援を行います。

評価指標 (戦略) …総合戦略 KPI	現状値 (令和 6 年度)	目標値 (令和 12 年度)
生涯学習の推進に満足している市民の割合	44.4%	47.8%
社会教育の振興に満足している市民の割合	40.4%	43.5%
市民一人当たりの年間図書貸出冊数	6.5 冊	6.7 冊
(戦略) 公民館利用者数	54,778 人	60,000 人
(戦略) 図書館年間図書貸出冊数	348,270 冊	351,750 冊

関連する個別計画	計画期間
教育振興基本計画 (教育大綱)	令和 8 年度～令和 12 年度
子供読書活動推進計画	令和 5 年度～令和 9 年度
社会教育施設長寿命化計画	令和 3 年度～



図書館ボランティア (単位:人)

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
登録人数	81	73	69	70	75	82

※3月末実績

3-1-6 生涯スポーツの推進

本市の状況

関連 SDGs



基本目標

3

笑顔あふれるまちづくり

- 少子高齢化や価値観の多様化に加え、新型コロナウイルス感染症の影響による生活様式の変化などにより、スポーツをする人が減少傾向にあり、スポーツに取り組む機会の創出が課題となっています。
- 「教育振興基本計画」に基づき、「気軽に、いつでも、どこでも、だれでも、そしていつまでも」安全にスポーツに取り組むことができるまちづくりに取り組んでいます。
- 岩出市民運動会は、幼児から高齢者までの市民が様々な競技に参加し、健康・体力づくりを行う動機付けを図るとともに、スポーツ賞の表彰を通じ、市民のスポーツ意識や関心を高めるための場として実施しています。
- 岩出市民総合スポーツ大会は、市民の健康、体力の増進、競技力の向上、スポーツレクリエーション活動の振興及びスポーツ人口の拡大を目的に、令和5年度から実施しています。
- 岩出マラソン大会は、健康・体力づくりのための生涯スポーツの普及と振興を図るとともに、本市の交流拠点となる根来をPRする場として実施しています。
- スポーツ種別やレクリエーションニーズが多様化する中、地域スポーツ活動の活性化を図るため、スポーツ推進委員との連携を図りながら、ニュースポーツの実施に取り組んでいます。
- スポーツ協会やスポーツ少年団など、スポーツ関係団体の育成・強化を図るため、指導者間の交流や指導技術の向上に対する支援に努めるとともに、地域でスポーツ活動ができる場所の確保のための支援に取り組んでいます。
- スポーツの楽しさを伝え、健康・体力増進を図るとともに、コミュニティの場を提供するため、各種スポーツ教室を実施しています。



- 住民が主体的に参画する地域スポーツの仕組みとして、「多種目」「多世代」「多志向」、様々なスポーツ機会を地域住民に提供している総合型地域スポーツクラブの活動を積極的に支援するとともに、市民へのしくみや役割の周知に取り組んでいます。
- スポーツ施設について、老朽化が進行しており、安全性や快適性を確保するため、計画的な改修と修繕が求められていますが、事業費が多額となるため、財源の確保などが課題となっています。
- スポーツ施設について、安全かつ快適に施設利用できるように、補助金・助成金など財源確保に努めながら、点検・整備及びサービス向上に取り組んでいます。令和6年度からは、スポーツ振興くじ助成金（toto）を活用して工事等を実施しています。
- いきいき広場（紀の川左岸高齢者等スポーツ広場）は、令和6年8月、紀の川左岸河川敷にオープンし、市民の健康増進や高齢者の健康づくり、交流を促進するパークゴルフ場などのスポーツ施設として整備しました。

主な取組方針 (戦略) …総合戦略による取組方針

取組方針 1 生涯スポーツの振興

- (戦略) ●スポーツへの関心や興味を高め、誰もが気軽に参加し、楽しむことのできるスポーツ環境の整備に努めます。
- (戦略) ●すべての市民が参加し、健康、体力づくり、市民交流を深めるためのスポーツイベントの実施に努めます。
- (戦略) ●スポーツ関係団体の育成・強化を図るため、指導者間の交流や指導技術の向上などの支援に努めます。

取組方針 2 スポーツ活動の充実

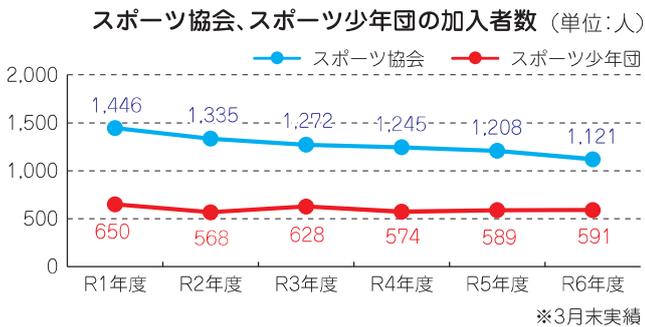
- 地域スポーツ活動の活性化を図るため、関係機関との連携を図ったニュースポーツ活動に取り組みます。
- 地域でスポーツ活動ができる機会の提供に取り組みます。
- 総合型地域スポーツクラブの活動を支援し、生涯スポーツ社会の普及啓発に取り組みます。

取組方針 3 スポーツ環境の整備

- 利用者が安全かつ快適に利用できるよう、市スポーツ施設の老朽化対策と災害時の機能強化に取り組みます。

評価指標 (戦略) …総合戦略 KPI	現状値 (令和 6 年度)	目標値 (令和 12 年度)
スポーツ振興に満足している市民の割合	59.3%	62.8%
スポーツ・レクリエーション施設・活動の充実に満足している市民の割合	50.6%	54.3%
スポーツ協会への加入者数	1,121 人	2,000 人
(戦略) スポーツ施設の年間利用者数	240,018 人	310,000 人
(戦略) スポーツ協会・スポーツ少年団の加入団体数	36 団体	42 団体

関連する個別計画	計画期間
教育振興基本計画 (教育大綱) 社会教育施設長寿命化計画	令和 8 年度～令和 12 年度 令和 3 年度～



各スポーツ施設年間利用者数 (単位:人)

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
総合体育館	57,175	37,970	42,957	59,100	69,732	69,052
市立体育館	42,327	31,742	36,032	41,289	44,390	42,935
スポーツ広場	55,674	46,869	41,453	47,513	44,492	42,894
根来テニスコート	13,786	11,239	14,229	15,443	16,141	17,059
若もの広場ナイター	13,208	7,845	9,000	9,600	7,389	5,961
大宮緑地総合運動公園	71,466	14,708	15,383	11,394	56,184	8,705
市民プール	14,981	5,999	6,050	6,477	10,576	11,266
トレーニングルーム	43,562	21,501	20,840	26,037	31,634	38,939
いきいき広場						3,207
合 計	312,179	177,873	185,944	216,853	280,538	240,018

※3月末実績

3-2-1 人権尊重の推進

本市の状況

関連 SDGs



基本目標

3

笑顔あふれるまちづくり

- 人権問題は多岐にわたり、また急激に変化する社会的背景を踏まえて取り組む必要があるため、従来からの問題に加え、新たな問題にも対応した人権教育・啓発が求められています。
- 同和問題、子ども・女性・高齢者・障害のある人、外国人、感染症・難病患者、性的マイノリティに関する人権、SNS・インターネット上の人権侵害など、あらゆる分野における人権施策の推進に取り組んでいます。
- 人権に関する施策の推進について基本となる事項を定めることにより、人権尊重のまちづくりを総合的かつ計画的に推進し、すべての人の人権が尊重されるまちを実現することを目的に「岩出市人権尊重のまちづくり条例」を令和8年3月に制定しました。
- 「岩出市人権施策基本方針」に基づき、市民一人ひとりの人権が尊重され、誰もが自分らしく、いきいきと暮らしていくことのできるまちづくりに向け、施策の総合的な取組を計画的かつ具体的に進めています。
- 街頭啓発の実施や懸垂幕、のぼり旗、啓発物資、リーフレット、広報紙、市ウェブサイトなど、市民の人権に対する正しい理解と認識を深めるため、あらゆる媒体を活用し、効果的な啓発活動に取り組んでいます。
- 人権課題の早期解決を図るため、人権擁護委員による相談事業をはじめ、関係機関及び団体と連携を図り、相談・支援・救済体制の充実に取り組んでいます。



- 市民一人ひとりが、人権問題を自らの課題として捉え、自発的・主体的に活動できるよう、家庭、学校、地域社会、職場などのあらゆる場を通じて人権教育、啓発に取り組むとともに、人権問題に関する指導・助言ができる指導者を養成するための人権教育啓発指導者研修会を開催しています。
- 地域での人権に関する学習機会の充実のため、「人権を考えるつどい」や市内小学校区6カ所で「地区別人権学習会」を実施するとともに、児童・生徒に対して人権作文や人権ポスターを募集することで、人権について考えてもらうなど、人権意識の高揚に取り組んでいます。
- 人権尊重の視点に立った行政運営を行っていくために、人権意識を高め、市職員一人ひとりが人権行政の担い手であることを自覚するよう、人権に関する職員研修の充実に取り組んでいます。
- 戦争は最大の人権侵害であり、平和を希求する意識の高揚のため、平和に関する啓発などに取り組んでいます。

人権相談件数 (単位:件)



「人権を考えるつどい」参加人数 (単位:人)



主な取組方針 (戦略) …総合戦略による取組方針

取組方針 1 計画的な施策の推進

- 同和問題をはじめ、あらゆる分野での人権課題に対し、人権尊重の社会実現を目指し、様々な取組に努めます。
- 人権侵害に対する問題の早期解決を図るため、関係機関等と連携を強化するなど、相談・支援・救済体制の充実に努めます。
- 人権課題に対し、人権尊重のまちづくり条例及び人権施策基本方針に基づき、総合的な視点を踏まえた効果的・計画的な取組を推進します。
- インターネット上での同和地区やその関係者への誹謗中傷の書き込み等の抑止効果を図り、差別的な表現の書き込み等を発見した場合は、県と連携し、プロバイダなどに削除要請を行っていくため、調査（モニタリング）に取り組みます。

取組方針 2 人権尊重の意識醸成

- (戦略) ● 関係団体との連携に取り組むとともに、地域や職場での人権教育・啓発に取り組めます。
- 市職員が、人権尊重の視点に立ち、人権行政の担い手である自覚を持つための研修・学習に取り組めます。
 - 家庭・地域における人権意識の高揚と正しい知識を養うため、人権に関する学習機会の充実に努めます。

取組方針 3 人権教育の推進

- 児童・生徒への人権教育や家庭・学校・地域など、幅広く市民の意識醸成につながる効果的な取組に努めます。
- (戦略) ● 人権尊重の意識と人権についての正しい理解が進むよう、「地区別人権学習会」や「人権を考えるつどい」の実施に取り組めます。
- 人権教育啓発を推進する指導者の養成や、市内小学校区 6 ヲ所で学習会の実施に取り組めます。

評価指標 (戦略) …総合戦略 KPI	現状値 (令和 6 年度)	目標値 (令和 12 年度)
平和と基本的人権の擁護に満足している市民の割合	55.3%	58.7%
(戦略) 「人権を考えるつどい」 参加人数	410 人	510 人
(戦略) 「地区別人権学習会」 年間参加人数	336 人	410 人

関連する個別計画	計画期間
人権施策基本方針	令和 8 年度～令和 12 年度
男女共同参画プラン ハーモニープラン	令和 4 年度～令和 8 年度
教育振興基本計画 (教育大綱)	令和 8 年度～令和 12 年度

3-2-2 多文化共生・ジェンダー平等の推進

本市の状況

関連 SDGs



基本目標

3

笑顔あふれるまちづくり

- 近年、技能実習制度などにより外国人住民が増加する中、国籍、民族等の異なる人々が、互いの文化的差異を認め合い、地域社会の構成員としてともに生きていけるよう、コミュニケーションや生活支援の充実、地域活動への参加の促進などを通じて、誰もが暮らしやすい多文化共生のまちづくりを進める必要があります。
- 市ウェブサイト、パンフレット、サイン表示など、多言語化や「やさしい日本語」への取組に対応した情報発信媒体の整備に努めています。また、市ウェブサイトにおいて、外国人のための役に立つ情報を掲載するなど、生活支援のための情報提供に取り組んでいます。
- 日本語でのコミュニケーションが難しい市民への窓口対応については、多言語翻訳機の導入や、出入国在留管理庁の通訳支援事業の利用など、サービスの向上に取り組んでいます。
- 各種情報の周知や協力依頼を行うため、特定技能外国人が所属する特定技能所属機関から「協力確認書」の提出を受けています。
- 外国人住民が日本語でコミュニケーションが図れるようになるための取組として、日本語学習団体に対し市施設の無料利用などの支援を実施しています。
- 県立那賀高等学校への留学外国人のホームステイ受け入れを支援するため、国際交流活動ボランティア名簿への登録を推進し、ホームステイの受け入れを通じ、国際感覚を高め、知識、生活、文化を学ぶ機会として、県立那賀高等学校との連携を図り、受け入れ体制の充実に努めています。
- 各小中学校においては、JET プログラムを活用し、外国語指導助手（ALT）による外国語教育と国際理解を深めるための教育を充実させることで、国際感覚の醸成や多文化共生の推進に取り組んでいます。



- 市民が性別に関係なく、多様な分野に参画できる機会が確保され、あらゆる場面で公平に評価され、責任を共に担い活躍できるまちを目指し、市民と地域・事業所・行政が一体となり、男女共同参画の推進を図るため、「岩出市男女共同参画プラン」に基づいた各施策に取り組んでいます。
- 男女共同参画社会の実現に向け、関係団体との連携及び活動支援に取り組むとともに、啓発及び講座・講演会の実施など、多様性を認め、理解を深める機会の充実に取り組んでいます。
- 地域の生活に根差した女性の視点や能力を反映させるため、審議会や各附属機関の委員等への女性の積極的な登用に努めています。
- 女性人材リストへの登録を市民に働きかけ、各部署へ女性人材リストの活用を働きかけています。
- 市議会議員活動に女性を含めた幅広い層の方が参画しやすいよう、家庭等との両立支援体制の整備に努めています。
- 配偶者からの暴力（DV）やデート DV を根絶するため、暴力の加害者、被害者、傍観者とならないための教育や、啓発に努めるとともに、暴力の被害者に対しては、相談窓口の周知や、保護と支援を行っています。

主な取組方針 (戦略) …総合戦略による取組方針

取組方針 1 多文化共生の推進

- 市民団体等の活動を支援しながら、外国人住民のニーズに合った日本語学習の機会提供に努めます。
- (戦略) ● 地域社会の中で外国人住民が安心して暮らせるための環境整備や交流機会の充実に努めます。
- 留学生のホームステイ受け入れなど、青少年の国際交流を推進に努めます。
- (戦略) ● 外国語指導助手 (ALT) の授業等により、次代を担う小中学生の多様な文化や価値観への理解を促進します。

取組方針 2 男女共同参画の推進

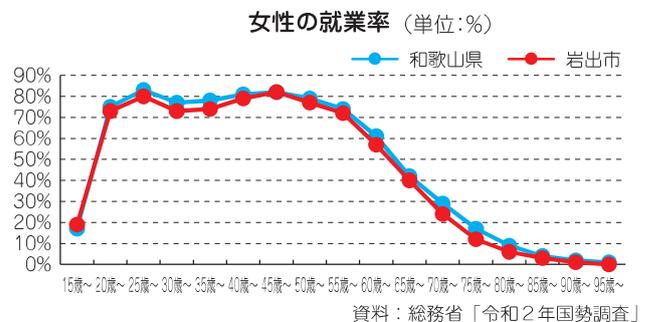
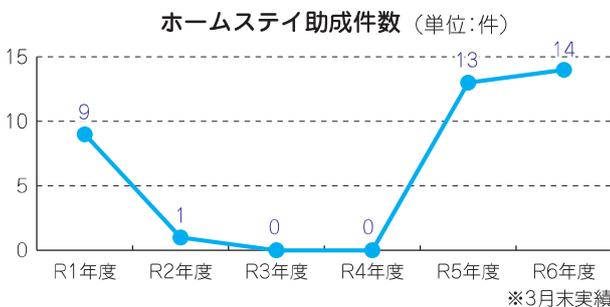
- 「岩出市男女共同参画プラン」に基づく、各施策の計画的な取組を推進します。
- (戦略) ● 固定的な性別役割分担意識の払拭やアンコンシャス・バイアス (無意識の思い込み) の周知を図るため、講座やイベントなどを通じた啓発活動など、市民一人ひとりの気運を高めることのできる活動に取り組みます。
- (戦略) ● 政策及び方針の決定過程を行う審議会や各附属機関の委員などへの女性登用を推進します。
- (戦略) ● 行政職員の性別によらない採用、配置、登用を推進します。

取組方針 3 あらゆる暴力の根絶

- DV に対する理解の促進と被害者への保護・支援、相談窓口の広報に努めます。
- 暴力の加害者、被害者、傍観者とならないため、子どもの発達段階に配慮した教育を進めます。

評価指標 (戦略) …総合戦略 KPI	現状値 (令和 6 年度)	目標値 (令和 12 年度)
国際交流の強化に満足している市民の割合	31.5%	34.5%
ホームステイ助成件数	14 件	15 件
男女共同参画の推進に満足している市民の割合	52.5%	55.9%
女性委員が 1 人もいない市の審議会等	2 団体	0 団体
(戦略) 外国語指導助手 (ALT) の採用人数	3 人	3 人
(戦略) 市の審議会等委員への女性の登用率	33.2%	35.0%
(戦略) 市職員の管理職 (副課長級以上) における女性割合	32.2%	35.0%

関連する個別計画	計画期間
人権施策基本方針 男女共同参画プラン ハーモニープラン	令和 8 年度～令和 12 年度 令和 4 年度～令和 8 年度



地方自治法 (第202条の3) に基づく審議会等の女性の登用状況

(単位: %、人)

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
女性比率	28.7%	27.8%	31.5%	33.0%	32.4%	33.2%
総委員数	415	425	378	394	417	377
うち女性委員数	119	118	119	130	135	125

※4月1日時点

